

『金融資本論』の企業論

馬 場 宏 二

記憶を探りながら書き始める。この主題は一度文章化しておきたかったのだが、当面、必要な事実確認や既成研究探索を充分果たすほどには時間がなく、やや不確かな記憶と手持ちの文献と知人のご教示¹⁾で間に合わせるしかない。後日ゆとりの出来た時にもっと緻密な叙述を試みることにして、ここでは取り急ぎの研究ノートとする。

I. ささやかな回顧

1976年か77年のこと。スタンフォード大学の大学院生ジョン・ローマー氏から、マルクス経済学の信用論で何か良い文献がないかと尋ねられたことがある。当時私は早い留学機会を得てUCバークレイにいたのだが、そう遠くないスタンフォードに、ジョン・ガーレー、ドン・ハリス、ダンカン・フォーリーの三氏によるマルクス経済学の共同セミナーがあることを知り、時々顔を出していて、そこでローマーと知り合ったのである。ひょっとしたら、私の面倒見方々このセミナーを紹介してくれた河合正弘氏が、私のことを、英語は下手だがマルクス経済学の大家だ、などと誇大に伝えていたのかも知れない。当時はラディカル経済学だのマルクス経済学だのが、おそらくヴェトナム反戦運動の慣性で、アメリカの諸大学で流行っており、スタンフォードのこの共同セミナーは、多分全米中でも本格的なマルクス経済学のひとつだったのである。

さて、ローマー氏が言うのに、アメリカでのマルクス経済学の標準書はポール・スウェイジーの『資本主義発展の理論』²⁾だが、あれには信用・金融論がない。マルクス経済学による経済分析を進めるには理論的な信用論が必要なので、それに役立つ文献を知りたい。

とっさに頭に浮かんだのは宇野弘蔵『経済原論』³⁾だが、あいにくこれにはアメリカ的な証券化現象の解明に直接役立つ叙述はない。それに同書の英訳⁴⁾がまだない時点だった。そこで、今のところ充分なものはなく、基礎的なものとしてはまず宇野原論だが、そうでなければルドルフ・ヒルファデイングの『金融資本論』⁵⁾が良かろう、と言ってみた。こちらは当然英訳があるものと思っていたが、念のために、ドイツ語の原書なら『ダス・フィナンツカピタル』と言うのだよと言い添えた。とたんに相手は悲しそうな顔をして、宇野も読めないがヒルファデイングも読めないと云う。君の名前（Römer）はドイツ系のようだが、と問い合わせると、そうなのだが、英

語で育っていてドイツ語を学んだことがないと言う。そこで改めて『金融資本論』の英訳はないのかと問うと、スウェイジーが翻訳しているらしいがまだ出版していないとの答え。翻訳も戦前からの研究文献もゴロゴロしていた日本から来たマルクス経済学者は、そのスウェイジーがヒルファディングを高く評価した文章を二つ三つは読んでいて⁶⁾、あれがアメリカで普通の評価だろうと考えていただけに、全くの例外だったと知って、この日米経済学格差に改めて驚歎する他はなかった。

さて1979年、そのスウェイジー氏が、法政大学の招聘で来日した。おそらく伊藤誠氏が仲介したのだろう。東京大学経済学部でも研究者向け講演会が開かれたが、ガーレー同様中国の文化大革命にイカレていたスウェイジーは、ソ連は革命後社会に過ぎない。真の社会主义社会が来るためには繰り返し何十回も革命が要るのだといった、いささか現実離れした意見を開陳していた。

しばらくして同氏を囲む晩餐会があり、幸い私も招かれたので、席上、『金融資本論』の英訳はどうなったのかと尋ねてみた。おまえはその件を誰から聞いたのかと問い合わせられたので、ジョン・ローマーだと答えると、スウェイジー氏答えて、なるほど、あれは私のところで企画したのだが、私自身が翻訳したのではない。しかし別の人の訳稿がもう出来ています。遺族との間で、版権の問題で（どうやら政治路線上の食い違いのためだったようだが）トラブルがあって出版が遅れたのですが、それが解決したので、間もなく出版されるはずです。

事実、英訳版『金融資本論』⁷⁾は1981年に出版された。原書出版から70年以上経っている。マルクス『資本論』の英訳出版も原書出版後20年で、フランス語訳やロシヤ語訳に比べると驚くほど遅いのだが、『金融資本論』の英訳版が現れたのは、さらに想像を絶するほど遅かったのである⁸⁾。

その後ローマーがこの英訳『金融資本論』をすぐ読んだか、読んだとして信用論について得るところがあったか、については全く知らない。彼とはあれっきり交流がないからである。

II. 『金融資本論』から卓見をひとつ

『金融資本論』は天才的著作である。出版時にヒルファディングは弱冠33歳。この著者が、自作を「最近の資本主義的発展の経済的諸現象」を「国民経済学の理論体系に組み入れる」試みと宣言し、難解で大部の『資本論』をかなりよくコナして下敷きにしながら、社会運動の傍らこれだけの大著をひとつの体系として叙述したのである。この体系は後に宇野弘蔵によって、原理論と段階論が混同されていると批判される⁹⁾ことになるが、そうした方法上の瑕疵よりも、二十世紀初頭の世界資本主義の全体像を同時代に描き出したという成果の方がはるかに重要である¹⁰⁾。また、細部に推敲不足が多々あることも否めないが、それよりも、煌めく卓見があちこちに埋め込まれていることの方が注目さるべきである。

卓見の中には、少し洗い直せば一世紀後の今日にも通用するものがあり、どうかすればそのままでも通用するものもある。

創業利得論は前者の例である。本人が得意になって指摘している向きもあり、後世しばしば新

範疇の独自の発見と評されて理論的検討の対象になる。理論的貢献はひとまず評価して良いが、これは実はおそらく、銀行の産業企業に対する当座貸越を産業株の売却によって流動化するという当時のドイツ的な銀行と産業の関係を通じた、銀行側の金融的利得を抽象し範疇化したものであって、株価投機性の少ないドイツ的な株式市場の商慣習を前提にした時に重要な意味を持ってくる現象であろう。証券金融の商慣習によっては、アメリカ的なキャピタル・ゲインの概念に置き換えた方がよく、そこからいわゆるトービンのQに至る。こちらの方が一原理論の方法上の問題をひとまず描けば一般的な概念だとも言えよう。

つぎに、後者の例になる文章をいきなり引用する。すなわち、第二篇「資本の動員。擬制資本」の第七章「株式会社」中の三「株式会社と個人企業」の終わり頃にこうある。

「資本機能からの資本所有の分離は、経営の運転にも影響を及ぼす。能う限り大きく且つ速い利潤の獲得に対する所有者の関心、すべての資本家精神のうちにまどろむ濫掘衝動、それは、株式会社の経営者にとっては、経営上の純粹に技術的な諸要求の背後に、ある程度まで後退しうる。経営の装備、旧式設備の近代化、また新領域征服のための競争戦の遂行を、彼らは個人企業者のなす以上に精力的に追求し、彼らの要求の満足が株主に払わせる犠牲を顧みないであろう。他人資本の管理にあっては、より精力的な、より大胆な、より合理的な、個人的顧慮からより自由な運転が貫徹されうるであろう。かような政策は通例、支配的大株主の同意をうるであろうから、なおさらそうであろう。すなわち大株主たちは、彼らの利潤の一時的制限に容易に堪えうるとともに、結局は、より高い相場とより高い利潤とにおいて、犠牲の果実をも取入れるのであるが、この犠牲は、とっくにその所有を手放してしまった小株主たちも等しく支払わねばならなかつたものである。」¹¹⁾

第三項「株式会社と個人企業」は、全文引用注解しても良いくらいのものだが、中でも上記のこの文は一際美事である。そもそもここすでに「所有と経営の分離」と明言したに等しい。私の知る限りではヒルファデイングがこの概念の最初の使用者である。のみならずここでは、後世、経営者資本主義と呼ばれるに至った事態まで先駆的に述べており、その中で、今日株主資本主義とか株式市場資本主義と呼ばれている逆転現象を見通したかのようだ、株主利害の特徴付けさえ含んでいるのである。すなわち、この引用文は、後にアメリカの経営史家達がアメリカの史実を素材として行なった歴史の概括を、はるかに早い時点で世界史的鳥観によって行なって見せていくのである。とりあえず「所有と経営の分離」からすこしづつ詳説しよう。

III-a. 所有と経営の分離

今の私の知識では、ヒルファデイング自身が「所有と経営の分離」の概念の発案者であるのか、既にそうした概念があつて彼がそれを借用したにすぎないのかまでは判らない。しかしこの点の詮索は学説史家に委ねるとしよう。また、彼の表現は「資本の機能と資本の所有の分離」であつて、用語としてはマルクス『資本論』に由来するものの、マルクスの場合は主として利潤の利子と企業者利得への分離つまり所得範疇の分離と対応して述べられている¹²⁾ので、ヒルファディ

ングの方が一歩進んだ事態を論じていることになるが、今はそれには立ち入らない¹³⁾。表現上は直接「所有と経営の分離」ではないが、ヒルファディングの資本の機能は生産の指揮のことだから、上記引用文の文脈は明らかにこの表現を「所有と経営の分離」と言い換えるものである。ここではむしろ、マルクス主義者としては、この概念を用いるにはかなりの理論的・思想的大胆さが必要だったことを注意しておかねばならない。

マルクス主義の公式では、所有ことに生産手段の所有が、あらゆる事態を決定する基本になる。事実『資本論』では、資本家は資本の所有者であり、所有者として資本の人格的表現となる。言い換えれば、そこに登場する資本家は原則として個人企業家であり、自らの所有する資産を資本として投じ、自ら設立した企業を自らの意志で直接に支配する。企業内部の組織としては、分業による協業が語られ、そこにアナロジーとしての「オーケストラの指揮者」が登場する程度である。株式会社制度への言及は断片的にいくつかあるが、特殊例外的事態に関わるだけである。

ヒルファディングはこうした思想的枠組みの中で理論形成をした。この大枠は動かせない。だが彼は、株式会社制度のもとでは所有と経営の分離すなわち経営の相対的自立が起こることを、無視するわけにはゆかなかった。それが彼の現実感覚であった。彼はこの理論的難問と思想的に脱マルクス主義化する危険とを、マルクスの資本機能と資本所有の分離という表現を手掛かりに、自立した経営の特性と単なる所有の利得願望との対比を踏まえて、経営の自立が所有により多くの利得をもたらすと指摘することで解決したのである。

無論それは手離しの分離ではなかった。経営者は、企業の合理的経営や競争の遂行や新領域開拓を、個人企業家以上に激しく行ない、そのために株式所有者の直接的短期的局部的利益追求を一時侵触するが、より多い利潤の獲得や株価上昇によって、結局所有者特に大所有者に奉仕する。利害を侵触された小株主が短期的判断によって株を手離してしまえば、この奉仕には与れない。経営は相対的に自立することでかえって、所有とりわけ大所有の利得を増す。かくして所有の支配が貫徹する。

所有による全面的支配ではなく、さりとて経営の完全自立でもない。形式的には中途半端に見える把握である。かつての日本では、ヒルファディングはかなりよく読まれ¹⁴⁾、優れた継承者も現れた¹⁵⁾が、ここから所有と分離した経営の相対的自立性を掘り下げ、原理的資本像を越える段階論的な資本の内部構造を解明する作業には容易に至らなかつた¹⁶⁾。とはいえ、いわゆる批判的経営学の流れが、所有と経営の分離を指摘するに際してヒルファディングに関説することで、継承関係を示していた¹⁷⁾。

今日、日本の学界では、所有と経営の分離現象の提唱者はバーリーとミーンズ¹⁸⁾だということになっている。確かにその著は、アメリカにおける株式所有の分散についての実証を踏まえて「所有と支配の分離」を唱えており、それなりの説得力を持つ。しかしそれは1932年の出版であり、『金融資本論』に遅れること23年である。それなのにこの『近代株式会社と私有財産』は先駆者ヒルファディングの名を挙げていない。そればかりか、ヒルファディングと逆に、マルクス理論が事実に合わないと主張するために書かれたものもある。これは多分、アメリカに伝統的な

反マルクス主義気運と、英語で書かれていない文献は一切無視して構わないとする近年のアングロサクソン学界の夜郎自大とによる、先行説無視だったのだろうが、そのために「所有と経営の分離」なる現象から手離しの経営者支配論を誤導する源になったばかりか、この現象が政治イデオロギー絡みに歪んで論じられる基にさえなった。ヒルファディング継承の伝統がはるかに豊かだった日本で、なぜバーリー＝ミーンズへの短絡が起こったのだろうか。

III-b. 経営者資本主義

ここでの主題は、『金融資本論』の上記の引用文と、チャンドラー『経営者の時代』¹⁹⁾との対比である。

「経営者資本主義」という用語が何時誰によって作られたのか知らない。『金融資本論』にはこの語はなく、これはアメリカ的な語法だが、管見の限りでは、マリス『経営者資本主義の経済理論』²⁰⁾に現れたのが最も早い。しかし同書には語原論がないばかりか歴史的概念としての説明もない。語原論がなくとも歴史的概念として解明しようとしたのが『経営者の時代』であり、これはこれで大きな実証的成果と見做して良いが、概念としてだけなら、70年前の『金融資本論』が既に述べていた。チャンドラーはゾンバルトの英語論文は参照している²¹⁾が、ヒルファディングを読んだ痕跡は見当たらない。『金融資本論』の知識がないから経営者資本主義論を自分の創見と思い込み、且つそれを過大評価したのである。

さて、ヒルファディングは上記引用文で既に経営者という語を用いていた。そればかりか、その少し前に「管理者、すなわち産業官僚」²²⁾との表現も用いていたし、第23章「金融資本と諸階級」では、この階層を「比較的高給を支払われる賃金労働者および使用人」²³⁾と呼び換えて、改めて注目している。所有経営分離論と同時に、経営者論の手掛かりも捕えていたのである。

この先見性についてJ.コッカは、チャンドラー説と両睨みしつつ、ドイツの方が権威主義的エリート支配社会であったために、経営者層を析出することがアメリカより早かったことに由来するのだと解説している²⁴⁾。だがおそらくそれよりも、アメリカでは株主権力が強大で、しかも所有者支配が当然だとする価値観が強かったために、経営者層の独自性が見え難かったのだと考えた方が、歴史の解釈としては有効だったはずである。この点は後の「所有権の復讐」の項で改めて触れる。

そこはさて措き、チャンドラーが、個人（家族）資本主義－金融資本主義－経営者資本主義となる、アメリカ経営史の段階論を唱えたことは周知のごとくである。その説を簡単に振り返れば、当初個人企業として所有と経営が一致していた。これが家族（個人）資本主義である。19世紀後半、全国規模の鉄道、電信電話、商業、製造業の企業が設立された時、巨額の資本を調達する必要から、金融業者が企業の主導権を握った。これが金融資本主義である。だがまもなく、巨大企業の運営のために経営者が主導権を握るに至る。経営者はまず細部の技術的管理のために必要であり、やがてより大きな範囲の管理を担うに至る。彼らは企業と長期的に利害をともにし、株主側は逆に短期的にのみ企業と関わるようになる。こうして企業内から育った経営者は遂には企業

財務まで管理するに至る。これが経営者資本主義の成立である。仮に創業者の一族が企業を支配する位置にいたとしても、彼が経営者として企業の長期的発展に尽している限り、その企業は経営者資本主義である。全般的に見渡せば、20世紀初頭には経営者資本主義が現れ始め、1917年には既に全体的な経営者資本主義の時代が到来していた。

ここまでチャンドラーの認識は、まず動かし難い。そしてそれは多方面に亘る詳細な実証を根拠としている。したがって経営者資本主義の具体像についてはチャンドラーの大きな功績と認めて差し支えない。だが概念としては、これは先に引用したヒルファディングの認識と殆ど同じである。理論的にはチャンドラーには70年前に先駆者があった。そのことをチャンドラーは勉強不足で気付かなかった。そして今日彼を崇拜している日本の経営史家達は、ヒルファディング説をはるかに多く継承した学問的風土に育ちながら、こうした学説史上の欠陥に気付こうともしなかったのである。もっともそれは彼らばかりの責任ではない。ヒルファディングを継承した非公式マルクス経済学者達が、彼が所有と経営の分離から企業の内部構造の解明に至る視角を提供していたのに、それを敬遠してしまったせいでもある。

III-c. チャンドラー説の欠陥

アメリカで成立した所有経営分離論や経営者資本主義論は、ヒルファディング説を無視したために、行過ぎに陥った。経営者支配論や経営者革命論もそうだが、実はチャンドラー自身も行き過ぎていたのである。彼は自ら発見したと思った経営者資本主義の概念を過大評価した。その欠点を指摘することはさほど難しくはない。かつて述べたように、内在的に三つ、考察を特殊アメリカ的事態に限ったために労使関係を軽視することになり会社主義の見落としに導いたことを加えれば四つの欠陥がある²⁵⁾。

第一に、彼の書名は“Visible Hand”である。いうまでもなく、スミスの*invisible hand*に代わるものとする氣負った命名である。だが、「見える手」は「見えない手」には交代し得ない。見える手つまり経営者は、結局企業の拡大に奉仕する存在である。見えない手つまり市場・価格機構に従って利潤追求を図るしかない。経営目標を利潤と意識していない場合でも、企業の存続拡大のためには利潤追求をする以外には存在理由がない。見える手は見えざる手に仕える神官に他ならず、見えざる手の支配に代わって見える手が支配する時代が来たりしたのではない。

第二に、彼は企業内部に注目するあまり、企業間関係を軽視した。根本的にはこれは株式なる断片的所有権の独自の運動を軽視したせいである。企業買収には簡単に触れているが、銀行と産業の関係は過去の時代のものとし、企業間結合による多層的あるいは複合的支配や独占形成は軽視した。企業買収による投機的利得も問題にしていない。実は断片的所有権のこうした運動に関わる側面こそが金融資本と呼ばれてしかるべき現象だったのである。要するに、株主が企業と短期的利害によってしか結びつかなくなったという、それ自体は重要な指摘をすることで、経営と相対的に分離した所有権の意味を軽視した点である。先の、「見える手」の過大評価と軌を一にする。

第三に、彼はコングロマリット合併さえ経営者資本主義の産物とした。自説の過大評価に基づく初步的な事実誤認である。経営者は何よりも、外発の企業買収によって地位を喪失することを嫌う。買収が水平合併であろうと垂直合併であろうと異種合併によるコングロマリット形成であろうと同じである。コングロマリット合併が盛行したのは、ニューディール型政権の反独占政策によって、水平合併や垂直合併が抑制され続けた時、企業買収による投機的株価差益を求めるアメリカ金融界の活力が、苦肉の策として、実質利潤の増加にとっては生産力面でも競争抑制面でも全く意味のない、異種合併さえ試みた結果だったのである。

チャンドラーがヒルファディングを充分意識していれば、こうした行き過ぎは犯さなかつたはずである。尤も、ヒルファディングの側にも、書名に反して、自ら「金融資本」の定義として述べた文²⁶⁾に、株式制度を充分に評価していないと言う、信じ難いような欠陥があり、金融資本はむしろ上記第二の点と関わって定義さるべきであるが、そこに欠陥があるにせよ、ヒルファディングによる限り、所有の支配力はなくならないのである。そしてこの所有権の支配力は、まさにチャンドラーが経営者資本主義論を定式化し、日本の経営史家がその説を盲目的に崇拝し始めたころ、自らを冷遇して来た企業社会に対して、復讐を開始したのであった。

だがそこへ行く前に、会社主義の位置づけを試みておこう。チャンドラーは経営者資本主義概念を構成する時労使関係を重視しなかった。ワグナー法体制下のアメリカ労働者は、賃上げを求めるものの経営参加を求めるという理由によってである。

金融資本主義が経営者資本主義に変化したとするなら、それに伴って労使関係にも変化が生じたと仮定とするのが素直であろう。だが彼は労使関係の考察を省略した。多分、自らが発見した経営者資本主義を史上最高の経営組織と即断していたのである。コングロマリット合併さえ経営者資本主義の産物だと錯覚するくらいだから、労使関係に新たな発展があり得るなど思ってもみなかつたに違いない。ところが、その発展が、アメリカではなく日本で実現していたのである。それが私のいう会社主義²⁷⁾であった。

日本の経営とか日本の労使関係とかの名称のもとでまず意識されたことから知られるように、会社主義の最大の特徴が、生産現場のブルーカラー層まで巻き込んだ、全社的生産性向上指向であった。のちには労使関係の精密さが詳しく解明されるが、当初それは大ざっぱに、終身雇用・年功序列・企業別組合の「三種の神器」による、などと言われ、日本社会の前近代性の一環とさえ解されていた。しかし、研究が進み²⁸⁾、それ以上に、日本経済の欧米水準への追いつき追い越しが実現するに伴って評価は変わった。実践面では、アメリカのエクセレント・カンパニーが日本の労使関係を取り入れようと試みるに至った。この機構の効用を素直に認めようとなかつたのが、アメリカ言論界の夜郎自大的排外主義と、日本言論界の盲目的対米崇拝であった。

会社主義は労使関係の面のみに成立したのではない。長期的取引慣行や、いわゆる株式持合慣行によっても支えられていた。持合自体は歴史的に成立した制度だが、いわゆる間接金融や企業売買慣行の不成立とあいまって、短期的局部的所有者利害の発現を極小化していた。つまり会社主義は、建前上私有財産制である社会に成立しながら、私有財産による生産力制約を極小化した、

それゆえに現場労働者さえ巻き込み得、社会的安定と経済拡大を両立させ得る企業システムだったのである。

チャンドラーにこのことがしばらく見えなかつたとしても、不慣れな外国のこととしてまだ容認できる。彼に盲従した日本の経営史家や、彼らを含む日本の言論界は、大勢的には恐ろしく盲目的だったと言わざるを得ない。そしてグローバリズムのもと、この盲目的言論界が結局正しかったと錯覚させるような事態が訪れる。それは実は、アメリカにおける思想反動に発する、所有権の復讐に他ならなかつたのである。

IV. 所有権の復讐

石油ショック以降の経済的困難、ヴェトナム敗戦のトラウマ、「偉大な社会」計画の黒人解放政策のトラウマがあい重なつて、ロナルド・レーガン大統領登場が代表する、自由主義的反動の時代をもたらした。この思想反動が、グローバル資本主義の中心的要素である²⁹⁾。

グローバル化はME=IT産業の飛躍的発展を物的根拠としているが、ME=ITの発展はグローバル化の一条件に過ぎない。この新生産力がそのまま資本主義の新段階を形成したわけではない。また、グローバル化は何よりもアメリカの投機的金融業の利害に一致する現象だが、投機的金融業が時代を動かすほどに力を得た基盤は、投機的金融業自体にあったというよりは、自由主義的思想反動の方にあったのである。

もともとアメリカは、フロンティア開拓が代表するように、大衆的私有財産制が強固に定着した社会である。それがフロンティア消滅後に世界大恐慌に遭遇して、後追いで福祉国家への道を歩み始めていた。そこへ反動的自由主義が訪れ、反福祉国家の道へ世界を先導する役回りを演ずることになる。減税による小さな政府指向、労働組合叩き、福祉削減、規制撤廃等が相次いで行なわれる。企業に関しては、株主側の、会社は誰のものかコーポレート・ガバナンスーという声が、経営者資本主義状態に対して突きつけられる。レーガン政府がトラスト禁止をしないと声明したことは、投機的企業売買を爆発させた。こうして株主が会社における発言権を回復し、その短期的局部的突発的利益を、会社の企業としての安定や拡大でなく、配当の増加でさえなく、ひたすら株式市場における株価上昇で実現させよと要求するのが当然の状況が訪れるに至った。これがここでいう、所有権の復讐である。

それはまた、石油ショックのわずか前に起こったIMF体制の崩壊、いわゆる変動相場制の到来とも重なつた。為替市場の不安定化は、投機取引とリスクヘッジ取引を急増させ、貿易等実体的取引を幾桁も上回る為替取引の急増をもたらした。こうして、安定装置や収斂点を持たず、思惑だけで相場が変動する為替市場・株式市場二つの投機的市場が、経済と社会を支配する機構となつた。市場至上主義時代の到来といつても良いが、所有権の断片が虚空を輪舞し、恣意的に決まるその交換比率が労働と生活を規定する時代になつたといつても良い。

こうした事態は、素朴な所有経営分離論からでは見通し難い。ましてや経営者革命論や経営者

資本主義論からは出てこない。しかしことは資本主義、私有財産制社会の現象である。所有者による支配は、盲目的非合理的であったとしても社会的正統性を持つ。大衆的私有財産制が特殊に強いアメリカのことである。経営者革命論等のもとで、このことが何故軽視されるに至ったのかがかえって不思議なくらいである。あるいは逆に、論者に所有による支配を当然とする信仰が強いあまり、それに反する事態が過大に見えたということだろうか。

日本では、一社会的には私有財産支配の弱化に対する抵抗ははるかに弱かった。だから生産力や国際競争力の強化に伴って会社主義が昂進し得た。それが逆転したのは、何よりも、経済成長率急低下によって対米劣等感が増幅され、企業システムの対米追随が正統化され、実態以上に過大に報じられるようになったせいであろう。その下で、法制度の対米同化が起り、アメリカ的な投機的金融業者による侵触が進んだであろうし、若年労働者の価値観や行動様式が退化して、会社主義の軸だったOJTが困難になる。つまり実態の方もやがてはアメリカ的所有権による非合理的支配に晒されることになる。それは対米追随を進歩と錯覚しながら日本社会に混乱と破滅を齎す道である³⁰⁾。実はグローバル化の旗印のもと、大部分の諸国がこの道を歩んでいるのである。

V. 日米経済学格差

ヒルファディング説の受容に関する限り、日米経済学には大きな格差が長い間保たれていた。おそらくこの状態は、現在でもそう変わってはいまい。これは経済学にとって極めて不幸なことであったが、その主たる責任はアメリカ側に取ってもらわねばなるまい。

ヒルファディング説が早めに素直に受けとめられていれば、アメリカのマルクス経済学は一回り大きく発展したであろう。そればかりか非マルクス経済学側の偏見が大いに緩和された可能性もある。革命主義的な呪文の羅列ではなく、当面の事態の解明に役立つ理論を、マルクス経済学の用語によって展開して見せているからである。マルクス経済学・非マルクス経済学の交流がアメリカですら起こり得たかも知れない。

企業論・経営発達史の領域では、ヒルファディングは初めから参照さるべき存在だった。アメリカでは、それを欠いても、所有経営分離論や経営者資本主義論はともかく成立した。しかし仮にそれがあれば、理解はもっと早くから成立したであろうし、イデオロギー的な歪みも生ぜずに済んだはずである。この領域では、アメリカ独自の私有財産信仰は一旦消去される必要があったのである。

ヒルファディング説の受容がはるかに早くかつ豊かだった日本で、この面への発展が見られなかったのはなぜだろうか。一つには、研究素材である株式会社の発達が、充分でなかったことがある。これは日本後進国説としていうのではない。アメリカにおいて、株式制度の発達が特殊に早く且つ強度だったのである³¹⁾。もう一つには、日本の理論家達が公式マルクス主義に拘束される度合が高かったことである。ヒルファディングを積極的に学ぼうとした非正統派マルクス経

済学者においてすら、この拘束は相当強かった。両々相俟って、資本所有と資本機能の分離という卓説を活かさぬままに来た。戦後かなり経って、アメリカを唯一の先進国として崇拜する志向が定着して後になってから、ヒルファディングを知らぬままのアメリカ経済学やアメリカ企業論・経営発達史が、直輸入されることになり、日本の伝統は無視されることになった。

アメリカの反マルクス主義を含む、アングロサクソン的夜郎自大はなお続いているようだ。1988年の文章だが、ポール・サミュエルソンが日本の経済学を論じていわく、戦前に日本がドイツから経済学を学んだのはまったく無駄であった。マルクス経済学の比重が大きくなり過ぎた。今でもマルクス経済学の比率が高すぎる。日本のマルクス経済学を評価する時「森で一本の木が倒れたとする。その倒れる音が誰にも聞くことができないなら、その倒れた木がどんな木かを見定めるのにどんな方法をとればよいか」「音が聞こえないならまだよいが、光も何も伝わってこないとなると…」と³²⁾。

日本のマルクス経済学は、まるで熱帯ジャングルの猿扱いだが、ノーベル経済学賞受賞者ともなると、その猿がトンだ知恵を持っているかも知れないとは考えないほど驕るものらしい。仮に考えたとしても、自分で英語にしてこない限り読む必要はないというのだろう。アルフレッド・マーシャルが謙虚にフランス語文献やドイツ語文献を読み漁ったのとは、同じ英語圏の有名経済学者ながら大違いである。霸権の持続がもたらした傲慢の結果である知的退化と誇るべきか。あるいは、知的エネルギーの支出を極力惜しむ、まことの「経済」学者の出現と讃えるべきか。

註

- 1) 高山満、高山洋一、伊藤誠、河合正弘氏に、私が必要とする箇所について御記憶を伺った。
- 2) Paul M. Sweezy, *The Theory of Capitalist Development*, New York, Monthly Review Press, 1942. 邦訳スウェイジー 都留重人訳『資本主義発展の理論』1967年 新評論。
- 3) 宇野弘蔵『経済原論 下』1957年 岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第一巻)
- 4) Kozo Uno, *Principles of Political Economy*, trans. by Thomas T. Sekine, The Harvester Press & Humanity Press, 1980.
- 5) Rudolf Hilferding, *Das Finanzkapital*, Wien, 1909, 私の手持ち本は, Frankfurt am Main発行の1968年版である。
- 6) スウェイジー、前掲『資本主義発展の理論』(引用多数), 都留重人監訳『歴史としての現代』(1954年 岩波書店) 79, 98, 127, 303ページ, バラン・スウェイジー, 小原敬士訳『独占資本』(岩波書店) の「緒論」
- 7) Rudolf Hilferding, *Finance Capital*, edited with an Introduction by Tom Bittmore from Translations by Morris Watnick and Sam Gordon, London, Boston and Henley, 1981.
- 8) 因にロシア語訳が1912年、イタリア語訳が1961年、フランス語訳が1970年に出てる。(R. ヒルファディング 倉田稔・上条勇編訳『現代資本主義論』1983年 新評論 の巻末年譜による)
- 9) 宇野はこのことを繰り返し述べているが、纏まった叙述としては宇野弘蔵『経済学方法論』1962年 東京大学出版会 (『宇野弘蔵著作集』第九巻) を見よ。
- 10) 実は宇野自身の段階論－帝国主義論－における肝腎な金融資本論や関税論は、明らかにレーニンよりもヒルファディングに依拠したものであり、宇野が表向きレーニンが上だと唱えているのとは整合しない。

- 11) ヒルファデイング著、岡崎次郎訳『金融資本論』岩波文庫 上219ページ。Das Finanzkapital, a. a. O., S. 167~168, *Finance Capital, op.cit.*, p. 126.
- 12) 『資本論』第三巻第五篇「利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本」第二七章「資本制生産における信用の役割」長谷部文雄訳 青木文庫版10, 621ページ。
- 13) ここでのマルクス説とヒルファデイング説の異同については、中村通義『株式会社論』1969年 亜紀書房 100~109ページ、および松井安信編著『金融資本論研究』1983年 北海道大学図書刊行会 210~211ページ、に考察がある。後藤泰二『株式会社の経済理論』1970年 ミネルヴァ書房は、この論点に関する先行諸見解の検討を含む。
- 14) 『資本論』早分かりの意味や『資本論』ほど禁書でないので代用する意味もあったようである。矢内原忠雄教授がテキストとして『資本論』を用いたいと教授会に申請し、危険だからと反対され、舞出長五郎教授が、それなら『金融資本論』ではどうか、あれも大した本だと言って、結局こちらを承認させたという話もある(大内兵衛『経済学五十年』1959年 東京大学出版会 上233ページ)。当時のインテリはドイツ語が読めるのが普通だったから、経済学者でなくともかなりの数の人が読んだであろう。「金融資本」という語は、財界人の間では、一いささかの誤用を含みながら一日的に使われていたものと思われる。
- 15) 猪俣津南雄『金融資本論』、初版は1925年、私の手持ち本は1929年改造社文庫であるが、相当な高水準にあると言って良い。
- 16) 宇野弘蔵『経済政策論』1954年弘文堂(『宇野弘蔵著作集第七巻』参照)には、「所謂所有と経営の分離」という表現はある(142ページ)。但しこれは株券売買と関わりなく会社が事業を継続し得ることを指しており、企業内部の組織までは説いていない。
- 17) たとえば馬場克三編『経営学概論』1969年 有斐閣, 32, 72ページ。
- 18) A. バーリー, G. ミーンズ著、北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』1958年 文雅堂。
- 19) A. Chandler Jr., *The Visible Hand*, Harvard U. P., 1977。邦訳:鳥羽欽一郎・小林袈裟治訳『経営者の時代』上下 1979年 東洋経済新報社。
- 20) Robin Marris, *The Economic Theory of Managerial Capitalism*, London Macmillan, 1964, 大川勉・森重泰・中田健吉訳『経営者資本主義の経済理論』1971年 東洋経済新報社。
- 21) W. Sombart, "capitalism" in *Encyclopedia of Social Sciences*のこと。これを引いただけでも視野が広いことになるのだろうか。
- 22) ヒルファデイング『金融資本論』上 岩波文庫版 210ページ。経営者、管理者とも原語はLeiter, 英訳ではmanagers。
- 23) 『金融資本論』下 岩波文庫版 138ページ。使用人、原語はAngestellten, 英訳はsalaried employees。
- 24) ユルゲン・コッカ著 加来祥男編訳『工業化・組織化・官僚制』1992年 名古屋大学出版会, 2 「十九世紀末~二十世紀初頭における巨大企業と経営者資本主義の興隆」
- 25) 馬場宏二「経済政策論と現代資本主義論」『社会科学研究』41巻2号, 1989年8月, 73~75ページ。
- 26) 「産業の資本のますます増大する一部分は、これを充用する資本家のものではない。彼らは銀行を通じてのみ資本の処分権を与えられ、銀行は彼らに対して所有者を代表する。他面、銀行はその資本のますます増大する一部分を産業に固定せざるを得ない。これによって銀行はますます大きい範囲で産業資本家になる。かような仕方で現実には産業資本に転化されている銀行資本、したがって貨幣形態における資本を、私は金融資本と名付ける」『金融資本論』岩波文庫版 中 97ページ。この有名な定義は、字面では、銀行が儲き集めた資金を産業企業に固定貸することを金融資本と呼ぶといっているに過ぎず、銀行の自行株発行による資金集中や産業株発行による固定貸の流動化を補って読まない限り、一般的には成立困難な事態である。

だがこれに続く一行—「金融資本は、株式会社の発展とともに発展し、産業の独占化をもってその頂点に達する」こそは天才的な卓見のひとつである。どういうわけかレーニンはこの一行を読み落とし、そのうえでヒルファデイングの定義には独占がないと非難した。後世の『帝国主義論』解説でも、手続き上のこの欠陥を衝いたものは極めて少ない。

- 27) 私は現行会社主義論の提唱者のつもりだが、会社主義論を著書としたことはない。比較的纏まつたものとして、「現代世界と日本会社主義」(東京大学社会科学研究所編『現代日本社会1課題と視角』1991年 東京大学出版会 所収), および馬場宏二『新資本主義論』1997年 名古屋大学出版会 第十四章をみよ。
- 28) もともと会社主義論は、小池和男氏による労使関係に関する一連の実証研究に触発され、松本厚治『企業主義の興隆』(1983年 生産性本部) を学ぶ中で自ずから成立したものである。その後実証研究は多方面に亘って進められ、細部においては進歩があったが、全体の方向づけが結局アメリカ普遍主義によるものであったため、さほど説得力を増すものになっていない。
- 29) とりあえず馬場宏二「自由化と過剰富裕化」(本山美彦編『グローバリズムの衝撃』2001年 東洋経済 所収) を見よ。宇野の発展段階論の組み直しとして、グローバリズムを資本主義の最高且つ最後の段階とする発展段階論を構想中である。
- 30) この点の認識では、いくつかの不十分な点を含むものの、ロナルド・ドーア 藤井真人訳『日本型資本主義と市場主義の衝突』(2001年 東洋経済新報社) が、私見に近い。
- 31) アメリカ経済の特質を投機性として捕えた点では、宇野弘蔵の発展段階論(「帝国主義論」中の「金融資本の諸相」におけるアメリカの特徴付け)が先駆的である。馬場宏二「アメリカ資本主義の投機性」(東京大学社会科学研究所編『現代日本社会2国際比較(1)』1991年 東京大学出版会 所収)はこれをアメリカ経済史全体の産物として捕え直そうとする試みである。
- 32) ポール・A・サミュエルソン、宮崎耕一訳「経済学20世紀の遺産」(『エコノミスト』65周年記念臨時増刊、1988年11月7日)。引用は同誌19ページ。

2002. 4. 27~5. 5